

本庄市農業委員会委員候補者募集要項

本庄市では農業委員会委員の任期満了に伴い、本庄市農業委員会委員の推薦及び募集の方法等に関する規則に基づき、本庄市農業委員会委員(以下「農業委員」といいます。)を募集します。

1 募集人数、任期等

- (1) 募集人数
14人
- (2) 任期
令和9年2月10日から令和12年2月9日まで(3年間)
- (3) 身分
本庄市の特別職の非常勤職員
- (4) 委員報酬
・月額 32,600円
(ただし、会長 36,700円、会長代理 34,100円)

2 職務内容

- ・ 農地の権利移動や農地転用に係る許認可業務
- ・ 農地等の利用の最適化の推進に関する業務
- ・ 毎月の定例総会、各種研修会等への出席

3 推薦を受ける方及び応募する方の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方とします。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 推薦及び応募の手続

(1)の様式に必要事項を記入し、(2)の添付書類を添付して、持参又は郵送により提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は、返却しません。

- (1) 推薦又は応募様式
- ア 個人が推薦する場合
本庄市農業委員会委員候補者推薦書（個人推薦用）（様式第1号）
- イ 法人又は団体が推薦する場合
本庄市農業委員会委員候補者推薦書（法人・団体推薦用）（様式第2号）
- ウ 自ら応募する場合
本庄市農業委員会委員候補者応募書（様式第3号）
- (2) 添付書類
- ア 推薦を受ける方又は応募する方の住所が本庄市外の場合は、住民票（発行後3か月以内のものであって、本籍地が記載されたもの）
- イ 推薦を受ける方又は応募する方が本庄市以外の認定農業者である場合は、それを証明する書類の写し
- (3) 募集要項及び様式の入手方法
本庄市役所4階・農政課及び農業委員会事務局にて配布するほか、本庄市のホームページからダウンロードすることもできます。
【ホームページアドレス】<https://www.city.honjo.lg.jp>
- (4) 募集期間
令和8年8月25日（火）から同年9月24日（木）まで
※期間終了後、募集人数に満たない場合等は、募集期間を延長します。
この場合、本庄市のホームページ等でお知らせします。
- (5) 提出先
本庄市役所経済環境部農政課
〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号
電話 0495-25-1176
※窓口を持参される場合は、（4）の期間内（閉庁日を除きます。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に提出してください。
※郵送による場合は、簡易書留で送付してください。また、封筒の表面に「農業委員募集関係書類在中」と朱書きしてください。（令和8年9月24日（木）必着）
- (6) その他
- ア 農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募をすることができますが、両委員を兼ねることはできません。
- イ 法令等により農業委員との兼職が禁止されている職にある者は農業委員になることはできません。

5 選考方法

本庄市農業委員会委員候補者選考委員会（以下「選考委員会」といいます。）が、提出された書類をもとに選考を行います。

市長は、選考委員会の選考結果に基づいて候補者を決定し、議会の同意を得て、農業委員として任命します。

※選考は、法令の規定に基づき、次の条件を考慮して行います。

- ・ 認定農業者等が農業委員の過半数を占めること。
- ・ 農業委員会の所掌する事項に関して利害関係のない者を含めること。
- ・ 委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮すること。

6 推薦及び応募内容の公表について

法令の規定に基づき、推薦又は応募様式に記載された事項は、住所、生年月日及び電話番号を除き、募集期間の中間及び期間終了後に本庄市のホームページ等で公表します。

7 選考結果の通知

選考結果は、令和8年11月下旬（予定）に、推薦をした方、推薦を受けた方及び応募した方の全員に文書で通知します。

8 問合せ

○農業委員会制度・農業委員の職務に関すること

○農地利用最適化推進委員の募集に関すること

本庄市農業委員会事務局

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号

電話 0495-25-1179

○農業委員の募集に関すること

本庄市経済環境部農政課

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号

電話 0495-25-1176